

# 口腔機能向上への取組に関するアンケート調査

## ～アンケート調査へのご協力をお願い～

平成 18 年度に予防重視の介護保険制度が導入され、「口腔機能向上」も介護予防の取り組みとして位置づけられましたが、利用提供が進んでいないのが現状です。

そこで、福岡県歯科衛生士会では、今回、アンケートによる実態調査を行い、「口腔機能向上サービス」を推進していくために、会として何ができるのか検討していきたいと考えております。

業務でお忙しいとは存じますが、どうぞ、アンケート回答のご協力をお願いいたします。

福岡県歯科衛生士会

貴施設の 所在地区	1. 三井小郡地区	2. 甘木朝倉地区	3. 浮羽地区	4. 八女筑後地区
	5. 久留米地区	6. 大川柳川地区	7. 大牟田地区	

問1 「口腔機能向上」は高齢者の健康、QOL の維持・増進に重要だと思いませんか？

- |           |                |          |
|-----------|----------------|----------|
| 1. 重要だと思う | 2. あまり重要だと思わない | 3. わからない |
|-----------|----------------|----------|

問2 施設を運営するうえで口腔機能向上の取り組みは重要だと思いませんか？

- |           |                |          |
|-----------|----------------|----------|
| 1. 重要だと思う | 2. あまり重要だと思わない | 3. わからない |
|-----------|----------------|----------|

問3 施設で口腔機能向上事業の実務にあたる職種はどなたですか？（複数回答可）

- |          |                                |        |
|----------|--------------------------------|--------|
| 1. 歯科医師  | 2. 歯科衛生士                       | 3. 看護師 |
| 4. 言語聴覚士 | 5. その他（                      ） |        |

問4 入所施設が併設されている事業所にお聞きします。

(1) 貴施設には入所施設は併設されていますか。

- |                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| 1. 併設されている → (2) へ | 2. 併設されていない → 問5 へ |
|--------------------|--------------------|

(2) 本年度導入された「口腔機能維持管理加算」を算定していますか？

- |           |                   |                  |
|-----------|-------------------|------------------|
| 1. 算定している | 2. 検討中である → (3) へ | 3. 予定はない → (3) へ |
|-----------|-------------------|------------------|

(3) 算定が難しい理由は何ですか？（複数回答可）

- |                   |                                |
|-------------------|--------------------------------|
| 1. 算定の方法がわからない    | 2. 相談できる歯科医師がいない               |
| 3. 相談できる歯科衛生士がいない | 4. その他（                      ） |

問5 通所施設での口腔機能向上の取り組みについてお聞きします。

(1) 「口腔機能向上加算」を算定したサービスに取り組んでいますか？

1. 取り組んでいる 2. 検討中である→(2)へ 3. 予定はない→(3)へ

(2) 「口腔機能向上加算」サービスへの取組状況についてお聞きします。

事前・事後のアセスメント実施者	1. 看護師 3. 歯科衛生士	2. 言語聴覚士 4. その他( )
口腔機能向上の個別計画の立案者	1. 看護師 3. 歯科衛生士	2. 言語聴覚士 4. その他( )
「口腔機能向上加算」のサービス利用者数	貴施設のサービス利用者全( )人のうち( )人	
サービス実施過程で発生した問題の有無		
サービス実施による効果等 ※「サービスを実施して良かったこと」等も含めてご記入下さい。		

(3) 「口腔機能向上加算」サービスを実施していない理由はなんですか？

- |   |
|---|
| <p>1. サービス内容についてわからない</p> <p>2. 手続きが複雑である</p> <p>3. 労力の割に成果が得られにくい</p> <p>4. 人材が確保できない<br/>→どのようなことを行うための人材ですか？<br/>( )</p> <p>5. 介護報酬単価が低い</p> <p>6. 口腔機能向上サービスの効果についてわからない</p> <p>7. 「口腔機能向上加算」の対象者がいない</p> <p>8. 「口腔機能向上加算」の本人・家族の同意が取れない</p> <p>9. その他( )</p> |
|---|

アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。

**ご記入いただいたアンケート調査票につきましては、集計を担当している下記連絡先までファックスで送信下さい。**

**アンケート返信先(集計担当:みずほ情報総研):FAX 03-5281-5443**

介護予防通所介護・介護予防通所リハビリテーション

通所介護・通所リハビリテーションにおける

## 口腔機能向上サービスの実際

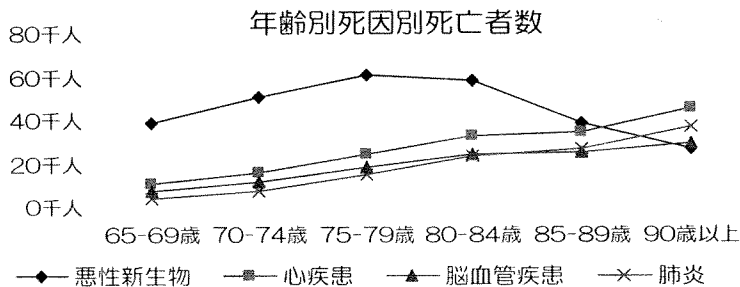
おいしく安全に

# 食べる楽しみいつまでも

お口には大切な役割があります。歯と口の健康を保っていつまでも元気にすごしましょう

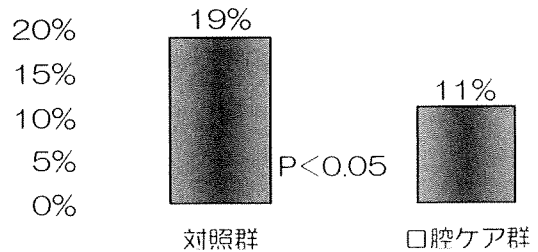
社団法人 福岡県歯科衛生士会

# ～口腔ケアで肺炎を予防しましょう～



(資料) 平成 18 年 人口動態統計 (厚生労働省)

要介護高齢者における2年間の肺炎発症率



(資料) 要介護高齢者に対する口腔衛生の誤嚥性肺炎予防効果に関する報告 (2001 年 米山武義他)

お口の機能が低下すると肺炎にかかる危険度が上昇してしまいます

## 口腔機能向上加算が変わりました

### 【口腔機能向上加算対象者が明確化されました】

- 認定調査票の嚥下、食事摂取、口腔清潔の三項目のいずれかの項目において「1」以外に該当する者  
\* [1]=自立とされたもの
- 基本チェックリストの口腔機能に関連する 13【咀嚼】、14【嚥下】、15【口腔乾燥】、のうち二項目以上が「1」に該当する者 \* [1]=はいと答えた者
- その他口腔機能の低下している者又はそのおそれのある者

内側をご覧ください

### 口腔機能向上加算算定要件緩和

#### (改正前)

医療保険との給付調整: 歯科医療を受診すると算定不可

#### (改正後)

歯科医療を受診していても医療保険において摂食機能療法を算定しておらず、介護保険の口腔機能向上サービスとして口腔体操、嚥下体操等の「摂食・嚥下機能に関する訓練の指導若しくは実施」を行っている場合は算定できる

### 加算期間の延長条件緩和

継続的に歯科衛生士等がサービス提供を行うことにより、口腔機能の向上の効果が期待できると認められるものについては、継続的に口腔機能向上サービスを提供する。

- 口腔清潔・唾液分泌・咀嚼・嚥下・食事摂取等の口腔機能の低下が認められる状態の者
  - 当該サービスを継続しないことにより、口腔機能が著しく低下するおそれのある者

### 口腔機能向上加算

- アクティビティ実施加算について、運動器機能向上加算、栄養改善加算、口腔機能向上加算に係る届出を行っている事業所についても算定を認める。

#### 【介護予防通所介護・介護予防通所リハビリテーション】

口腔機能向上加算 100 単位/月 ⇒ 150 単位/月

#### 【通所介護・通所リハビリテーション】

口腔機能向上加算 100 単位/回 ⇒ 150 単位/回 (月2回限度)

～基本チェックリスト13は咀嚼について聞いています～

## 半年前に比べて固い物が食べにくくなりましたか？

対象となる方は？

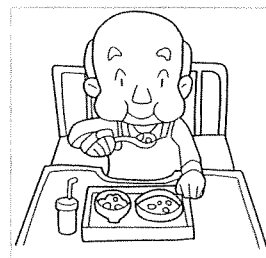
硬い物が食べにくい



食べこぼす



奥歯でかめない



### ●どのような原因ですか？

口の周囲筋力の低下による原因

- ◇ 唇の力が弱っている
- ◇ 頬や舌の力が落ちている
- ◇ 食形状があていない

口のトラブルによる原因

- ◇ 歯周病で歯が動く
- ◇ 入れ歯があてない
- ◇ むし歯で痛い

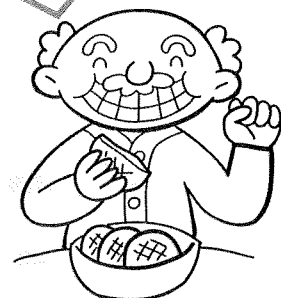
### ●歯科衛生士の支援内容

- お口の体操：口・唇・舌・頬の動きにあてた体操を支援します
- 食事の支援：噛んで食べる習慣・食形態等の助言をします
- 歯科治療の勧め：むしば・歯周病・義歯の状態を見て助言します

### ●効果

よく噛めることにより食べられる食品が多くなると共においしさも味わえるようになり、食べる楽しみが増します

食べる喜び



～基本チェックリスト14は嚥下についてきています～

## お茶や汁等でむせること



### ●原因

#### 飲み込むための筋力低下による原因

- ◇ 唇を閉じられない
- ◇ 舌の動きや力がない
- ◇ 喉の飲み込む力がない

#### その他の原因

- ◇ 唾液が少なく口腔乾燥
- ◇ 麻痺がある

### ●歯科衛生士の支援内容

- お口の体操：唇・舌の力をつける体操や呼吸・発声を支援します
- 食事の支援：食事の姿勢・食形態等を助言します
- 口腔乾燥対策支援（乾燥のために嚥下しにくいことがあります）

### ●効果

嚥下性肺炎や気道感染、また食べ物をのどに詰める危険性が減少します。痰が減少し、呼吸が楽になります。

安全な食事



## お口が乾きやすいですか？

対象となる方は？

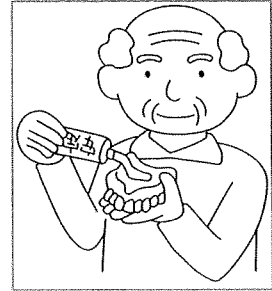
飲み込みにくい



舌や唇が傷つきやすい



入れ歯の安定が悪い



### ●原因

#### 全身的な影響

- ◇ 薬の影響
- ◇ 病気による影響
- ◇ 体の水分量が少ない

#### 口腔の原因

- ◇ 噛まない、しゃべらない
- ◇ 口から食べていない
- ◇ 口で呼吸する

### ●歯科衛生士の支援内容

- お口の体操：唾液線マッサージや体操等でお口の潤いを支援します
- 保湿剤：お口の状態に合わせ、種類や使用方法をお知らせします
- お口の清掃：ケアの刺激や粘膜の清掃でお口の潤いを促します。

### ●効果

口の渇きがよくなると舌の動きが滑らかになります。また食物の味わいや飲み込みも良くなります。

口の潤い



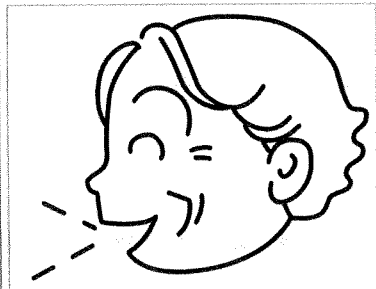


～清掃状態を聞いています～

## 歯や義歯の汚れ・舌の汚れ

対象となる方は？

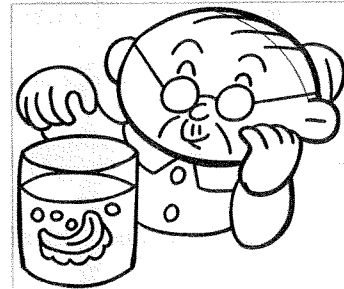
口臭が気になる



味が分かりにくい



歯・義歯の汚れがある



### ●原因

清掃方法や道具の使い方

- ◇ 手や口に麻痺がありセルフケアに限界がある
- ◇ 上手なケア法や道具の使い方がわからない
- ◇ 清掃習慣が身につけていない

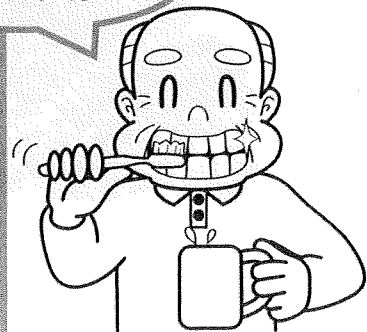
### ●歯科衛生士の支援内容

- セルフケアを補う:ご本人のできる範囲を伸ばせるケア支援
- 清掃道具:お口の状態に合わせ、種類や使用方法をお知らせします
- 清掃習慣:今までの習慣に1歩加えた歯みがき習慣を支援します

### ●効果

口がさっぱりとし食べ物が美味しくなります。口の中の細菌を減らすことで口臭を減らし、肺炎の予防をします。

さわやか





# 歯科衛生士が口腔機能向上サービスのマネジメントをします

## 利用者さんへ

口腔機能アセスメントを行い、個別計画を立てます。利用者さんに内容を説明しモニタリングを行いながら口腔の清潔や機能向上のための訓練をサポートしていきます。

## スタッフの方へ

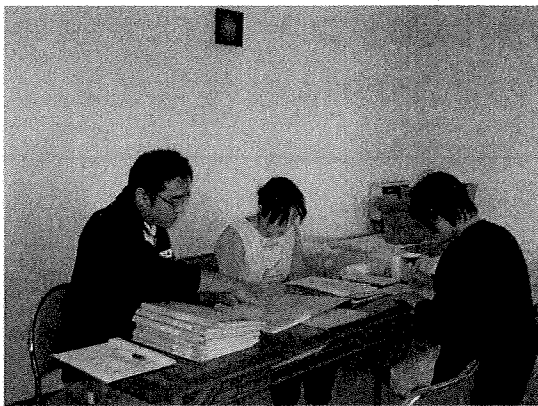
歯科衛生士が勤務していない時の利用者さんへの口腔機能訓練や清掃などについて指導します。(ケアに関しての安全対策、ケア道具の使い方、機能訓練内容等)

## 口腔関係の事務

アセスメント票の記入や個別計画の作成、モニタリングに関する書類の作成や口腔機能評価に係る事務処理は歯科衛生士が行います。

## 歯科衛生士の1日

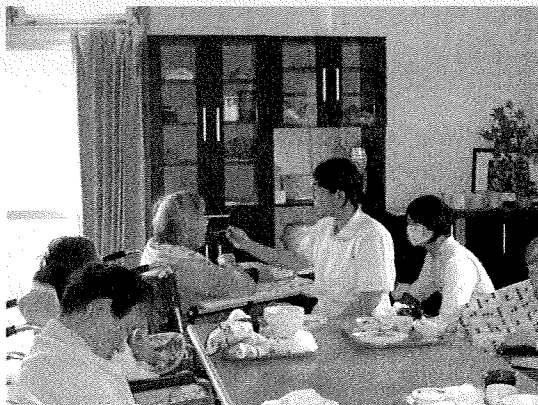
事前打ち合わせ 11:00～



食事前の嚥下体操 11:30～



食事中の観察・指導 12:00～



食後の口腔ケア指導 12:30～

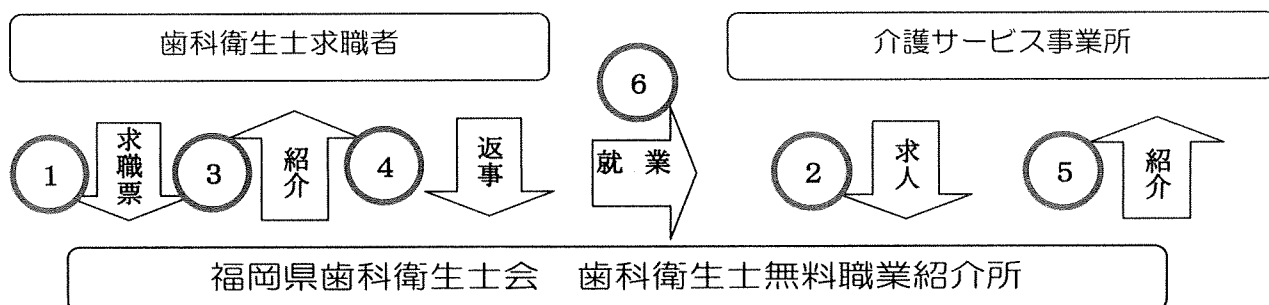


## 歯科衛生士の雇用方法

- 一人の利用者さんに対して歯科衛生士が月に1～2回のサービスを行うことで、口腔機能向上加算を算定できます。（要支援者に対しては月に1回、要介護者に対しては月に2回）
- 歯科衛生士を一日（4時間程度）雇用すると5～8人程の対象者さんの口腔機能向上サービスが行えます。（介護度や口腔の状況によって異なります）
- 利用者さんが来られる曜日に合わせて歯科衛生士を雇用することができます。

## 福岡県歯科衛生士会の無料職業紹介所について

●福岡県歯科衛生士会では福岡県より委託を受け無料職業紹介を行っています。歯科衛生士の雇用に関しては下記のようなシステムで紹介しています。口腔機能向上サービスの研修を受けた歯科衛生士も登録しています。歯科衛生士の求人票を出していただくと登録している歯科衛生士に連絡をし、面接を取り決めます。



## 問い合わせ先 社団法人福岡県歯科衛生士会

事務局開設：月・水・金曜日 10:00～16:00

〒810-0041 福岡市中央区大名 1-12-43 福岡県歯科医師会館内

TEL 092-741-6512 FAX 092-741-9036

## ～口腔機能維持管理加算が新設されました～

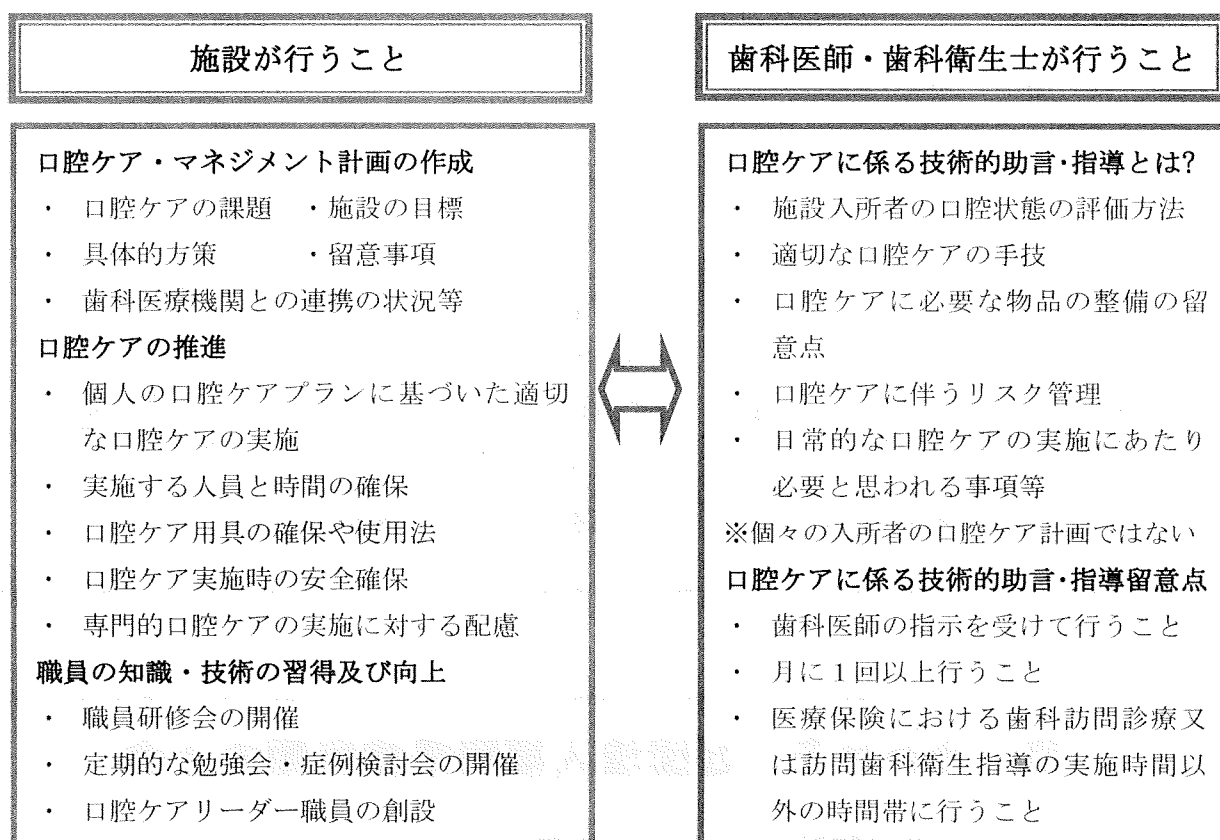
### 1. 「口腔機能維持管理加算」とは？

介護保険施設において、介護職員が入所者に対して計画的な口腔ケアを行うことができるよう、歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、当該施設の介護職員に対して、入所者の口腔ケアに係る技術的助言及び指導等を行う場合に評価を行う。

#### 算定要件

1. 介護老人福祉施設、介護老人保健施設又は介護療養型医療施設であり、歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が当該施設の介護職員に対して、入所者の口腔ケアに係る技術的助言及び指導を月 1 回行っていること。
2. 当該施設において、入所者の口腔ケア・マネジメントに係る計画が作成されており、1. に掲げる歯科医師又は歯科衛生士がその計画の作成にあたり助言及び指導を行っていること。

### 2. 施設と歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士との連携



## 歯科衛生士の雇用方法

### 【入所施設での口腔機能維持管理加算のための歯科衛生士雇用】

●歯科衛生士が入所者の口腔ケアに係る技術的助言及び指導等を月に1回以上行うことで口腔機能維持管理加算を算定できます。(30単位/月×人数)

●歯科衛生士が行う助言は、施設入所者の口腔状態の評価方法・適切な口腔ケアの手技・口腔ケアに必要な物品の整備の留意点・口腔ケアに伴うリスク管理・日常的な口腔ケアの実施にあたり必要と思われる事項等です。

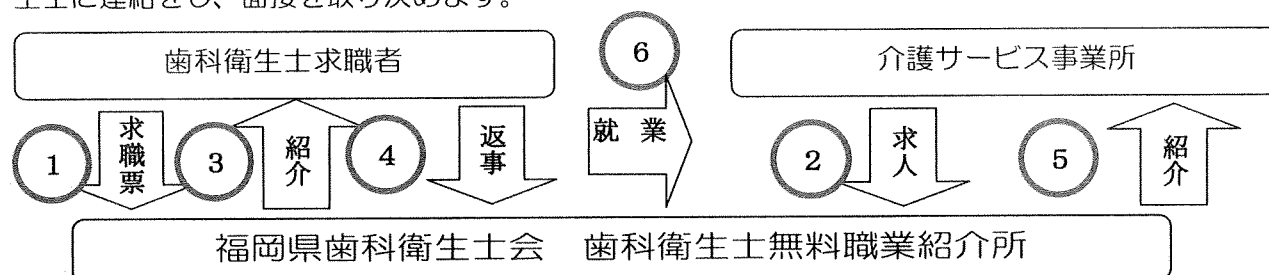
### 【口腔機能向上と口腔機能維持管理のための歯科衛生士雇用】

同じ敷地内に通所施設と入所施設がある場合、一人の歯科衛生士を一日雇用することで口腔機能向上サービスと口腔機能維持管理加算の助言のためのモニタリングを行うことができます。

## 福岡県歯科衛生士会の無料職業紹介所について

●福岡県歯科衛生士会では福岡県より委託を受け無料職業紹介を行っています。

歯科衛生士の雇用に関しては下記のようなシステムで紹介しています。口腔機能向上サービスの研修を受けた歯科衛生士も登録しています。歯科衛生士の求人票を出していただくと登録している歯科衛生士に連絡をし、面接を取り決めます。



## 問い合わせ先

●社団法人福岡県歯科衛生士会 事務局開設は月・水・金曜日の10:00~16:00

〒810-0041 福岡市中央区大名1丁目12番43号 福岡県歯科医師会館内

TEL 092-741-6512

FAX 092-741-9036

(社)福岡県歯科衛生士会 無料職業紹介所 行  
 TEL/FAX 092-431-4577

### 「口腔機能向上サービスに関する相談窓口」相談票

相談日時	平成 年 月 日			
事業所	名称			
	住所			
	相談者氏名			
	連絡先	TEL	FAX	
相談内容				
希望回答	電話		FAX	

\* 相談員からの連絡は、火曜日・13:00～16:00に致します。  
 \* お問い合わせは、火曜日・13:00～16:00にお願いいたします。

## 平成21年度口腔機能向上サービス相談窓口実績報告書

事業所への啓発のため（パンフレット、アンケート、相談票）の発送作業の遅延のため2月末からの窓口業務となった。

実施日	相談者	内容
平成22年2月23日	事業所	歯科衛生士の雇用について
3月2日	歯科衛生士	口腔ケア関係の就業について
3月21日	歯科衛生士	口腔機能向上業務について



<p>日時</p>	<p>22年 2月 23日</p>	<p>担当者</p>	<p>久保山</p>
<p>相談内容</p>	<p>東福間病院からの依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◦ 口腔機能維持管理加算と口腔機能向上ができるDHの雇用についての相談</li> <li>◦ 歯科医院のDHはいるが病院スタッフへの指導ができる人がいないので病棟でのケアについてアドバイスできるDHが必要</li> </ul> <p>対応</p> <p>話を聞きDHの(依頼に応じることの出来る)選出。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護施設への求職票がでていて地域的に通えるDHを選ぶ。</li> </ul> <p>・</p> <p>続き... 無料職業紹介所に直接を取り決めの就職が成立した。</p>		
<p>備考</p>	<p>雇用されたDHに口腔機能維持管理セミナーを渡す (池田)</p> <p>4/26 同日で経過報告。物品についてスタッフのフォローアップに於いて相談を受けた。(久保山)</p>		

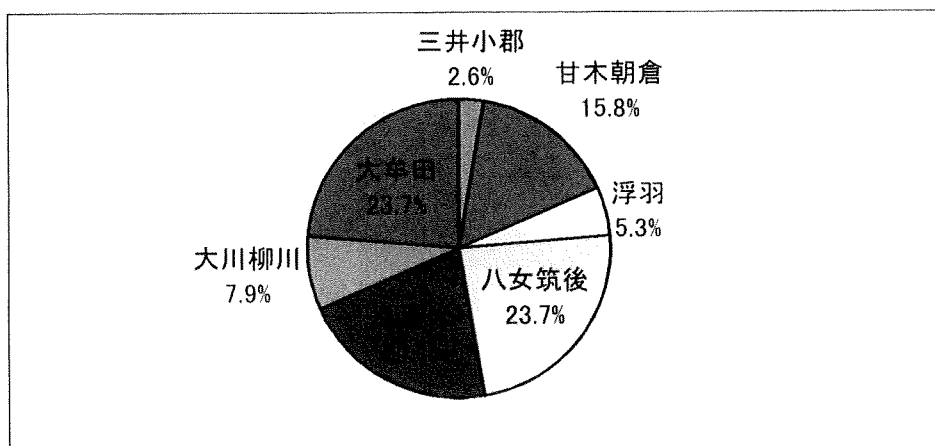
日時	22年 3月 2日 (火)	担当者	久保山
相談内容	<p>。口腔ケア、口腔機能向上の業務に就業したいというDHが事務局に相談に来た (佐藤千賀)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今、仕事をしていても登録できるのか、⇒登録、求職できる。</li> <li>・どのように準備したら良いのか <ul style="list-style-type: none"> <li>↳ 研修会に参加する ⇒ 次年度の研修の紹介</li> <li>↳ 本を読む ⇒ 本の紹介</li> <li>↳ モデル事業の取り組みを話し 事業所からの依頼が来るかもしれないこと、準備できることを話した</li> </ul> </li> </ul>		
備考	事業所向けの求人票も検討する		

日時	22年 3月 21日	担当者	久保山
相談内容	<p>口腔機能向上の研修を受けたDHから          特定高齢者対象の仕事を行う上での相談があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◦ 3回シリーズで行うのでメニューをどのようにすればよいか</li> <li>◦ 媒体などを持っていない。</li> <li>◦ 初めて行ほうので不安がある。</li> </ul> <p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◦ メニューについてはDH会で作ったものがあるので紹介した。              又アセスメント後に対象グループの口腔状態に合わせて              プログラムを組むことができることやパンフレットの中から              話しのポイントがあることを説明。</li> <li>◦ 媒体は貸すこともできるが電子媒体をプリンジして              使うこともできるため、CDで持ち帰ってもらった。</li> <li>◦ 久留米の高齢者の健康教育が近くにあるので              見学に行けるように取り決めた。</li> </ul>		
備考			

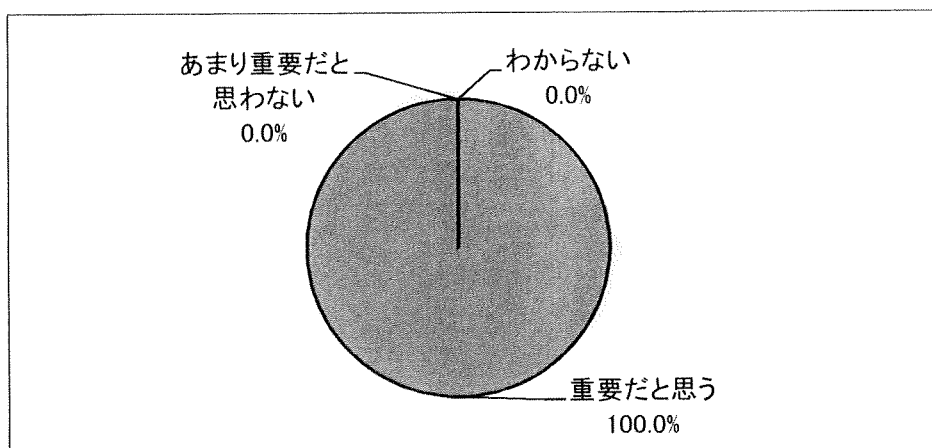
# 口腔機能向上への取組に関するアンケート調査中間報告

回収数: 38

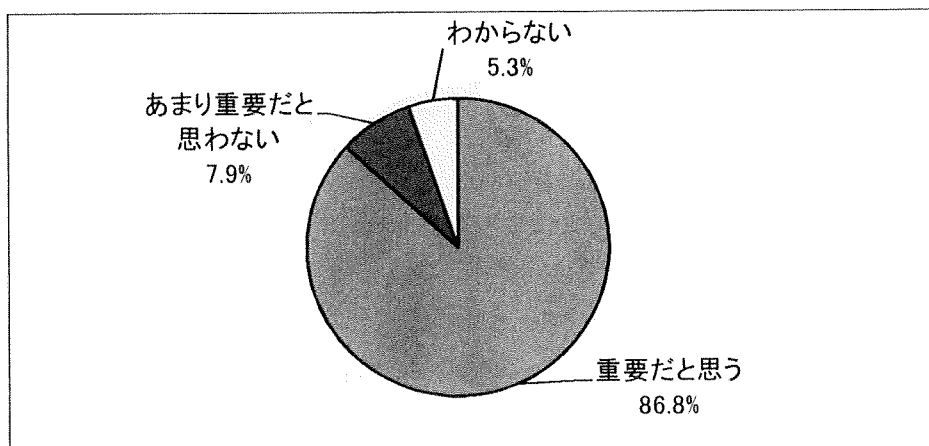
## 所在地区



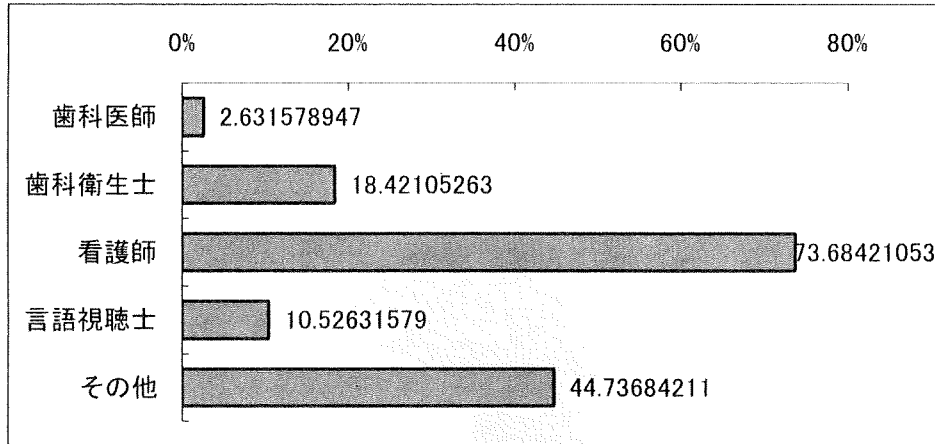
問1 「口腔機能向上」は高齢者の健康、QOLの維持・増進に重要だと思いますか？



問2 施設を運営するうえで口腔機能向上の取り組みは重要だと思いますか？

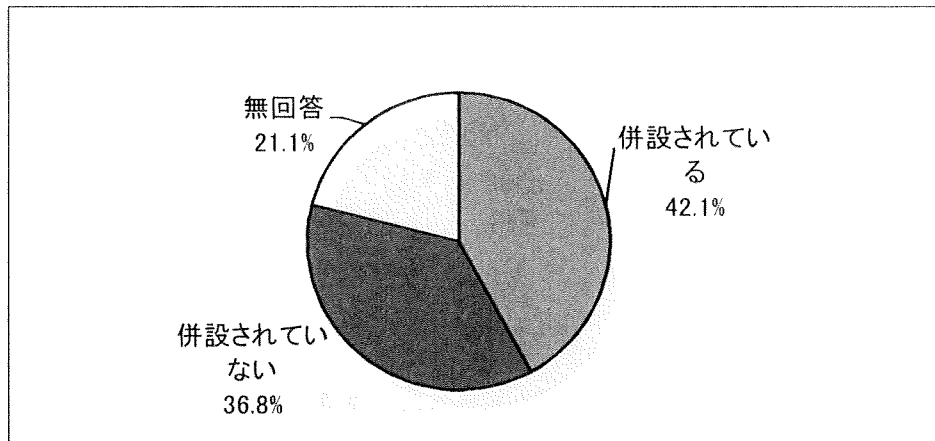


問3 施設で口腔機能向上事業の実務にあたる職種はどなたですか？(複数回答)

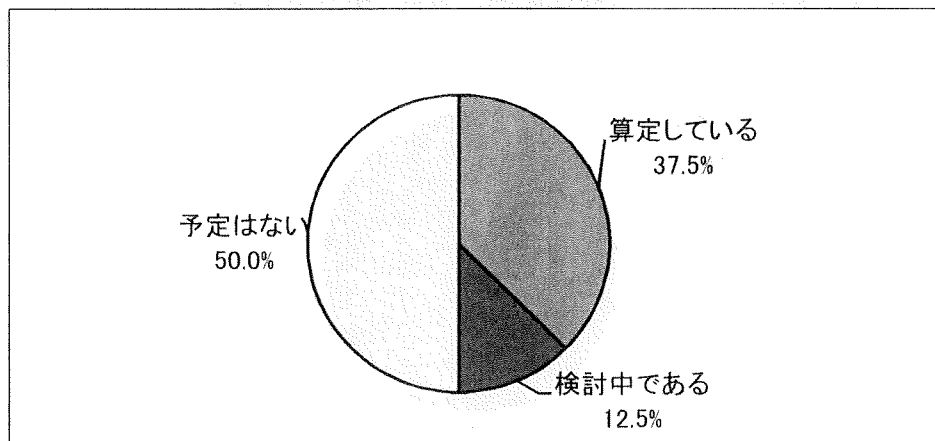


問4 入所施設が併設されている事業所にお聞きます。

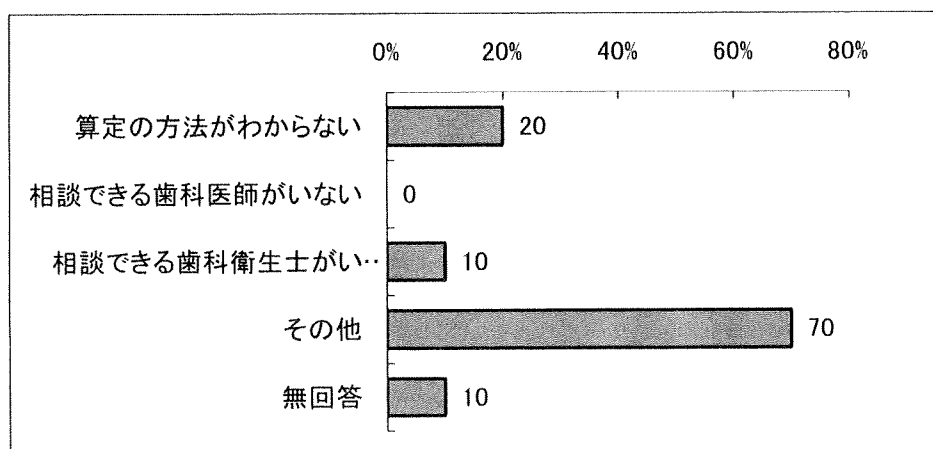
(1) 貴施設には入所施設は併設されていますか？



(2) 本年度導入された「口腔機能維持管理加算」を算定していますか？

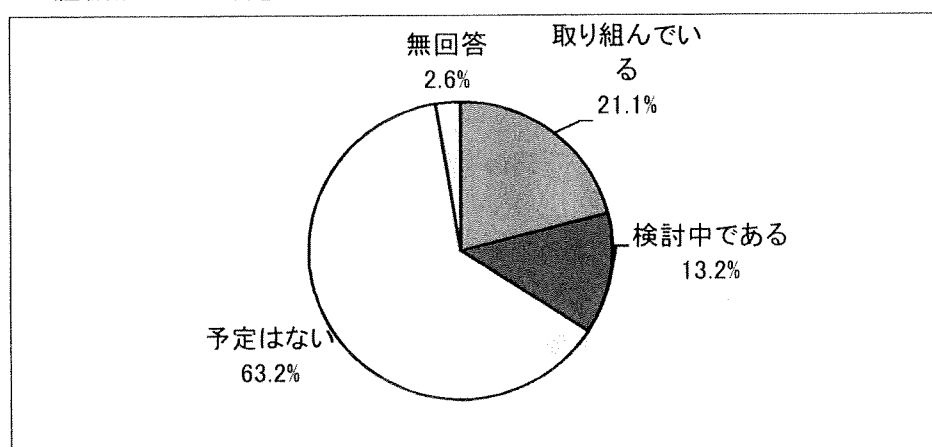


(3)算定が難しい理由はなんですか？(複数回答)



問5 通所施設での口腔機能向上の取り組みについてお聞きします。

(1)「口腔機能向上加算」を算定したサービスに取り組んでいますか？



(2)「口腔機能向上加算」サービスへの取組状況についてお聞きします。

(2)-1 事前・事後のアセスメント実施者

